



<http://www.jaaso.or.jp/>

JAあそだより

平成28年10月

■今号20ページ 主な内容

- 米初検査で全量1等、阿蘇コシヒカリ初出荷
- 生産各部会の生育・出荷・査定会等の動き
- 生活・営農に「即」役立つイベント情報や広告
など話題を満載!



2016
秋

VOL.89

▲ 阿蘇農業協同組合

本所 〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地387-5
TEL 0967-22-6111 / FAX 0967-23-1088

平成28年熊本地震発生に伴う農業資金のご案内

この度の熊本地震において被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

(災害)農林漁業セーフティネット資金

災害により被害を受けた経営の再建に必要な資金です。
熊本地震で被災された農業者の方がご利用できる特例措置です。

ご利用頂ける方	被災農業者（直接被災者及び間接被災者） ※罹災証明または被災証明の確認が必要です。 なお、間接被災者の方は別途要件があります。
ご融資限度額	【一般】1,200万円（通算） 【特認】年間経営費または粗収益のうち低い額の12/12
金利	0.2%（H28.9.20現在）固定金利（貸付当初5年間の実質無利子化措置）借入時の金利は金融情勢により変動しますので、最新の金利はJAへご照会下さい。
担保・保証人	実質無担保・無保証人（融資対象物件担保や同一経営の範囲内の保証人以外いたしません）
貸付期間	10年以内（据置期間3年以内）

※上記以外にも要件があります。詳しくはJAまでお問い合わせください。

JAバンク災害対策資金

ご利用頂ける方	JAの組合員でJAが定めた農業者等の方。その他、熊本県信用保証協会の保証が受けられる方。
資金の用途	自然災害等に伴う農業生産に直結する設備資金・運転資金等 ※詳しくはJAへお尋ねください。
ご融資限度額・金利等	【限度額】個人：1億円、法人：2億円【金利】JA所定の利率といたします。

※上記以外にも要件があります。詳しくはJAまでお問い合わせください。

熊本地震発生に伴い被災した施設の復旧資金
経営体育成支援事業の自己負担分に利用できる制度資金は以下のとおりです。

農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

農林漁業施設資金

経営体育成強化資金

農業近代化資金

熊本地震発生に伴う農業資金のご相談はお近くのJAの窓口へ！

※資金毎の条件及び返済試算額については、JAの窓口でご確認ください。

※審査の結果によりお客さまのご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。